

鹿角市立小・中学校多忙化防止計画（概要）

～ご理解とご協力をお願い～

鹿角市教育委員会

学校や子どもたちを取り巻く環境が多様化・複雑化する中で、鹿角市においても教員の長時間労働が常態化しており、働き方改革が喫緊の課題となっております。

鹿角市教育委員会では、学校の業務改善を推進するため、令和元年度から教員の多忙化防止に取り組んでおり、7年目となる今年度は「第3次鹿角市立小・中学校多忙化防止計画」を策定し、継続的に働き方改革に取り組んでいくことといたしました。

令和6年度からは、文部科学省からの通知に基づき、各学校では勤務時間内に業務ができるだけ終わるような環境をつくるため、標準時数に基づいた教育課程を編成しており、これまでとは異なり、余剰分の授業時数が少なくなるため、真に必要な授業や行事等に厳選していくことになります。これに伴い、学校外からの要請による教職員の事業等への参加等がさらに難しくなります。

つきましては、教職員が心身の健康を損なうことなく、児童・生徒に真に必要な教育を持続的に行うことができるよう、本計画に対する市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◇ 多忙化の現状 ◇

- ・ 時間外在校等時間（いわゆる残業時間と休日の労働）の月平均は年々改善が見られる。
小学校：令和元年度42.7時間→令和6年度31.0時間
中学校：令和元年度57.8時間→令和6年度40.3時間
- ・ 教頭をはじめ、主任層教員、部活動を受け持つ中学校教員の時間外在校等時間が多く、健康を損なうおそれがある月80時間を超える教員もいる。

◇ 市教育委員会が目指す教員の労働環境 ◇

- ・ 児童生徒と向き合う時間の確保や、授業づくりなど教員が本来取り組むべきことに時間をかけられるようにする。
- ・ 教員の長時間労働をさらに改善し、心身ともに健康で働き続けられる環境をつくる。

◇ 第3次鹿角市立小・中学校多忙化防止計画の目標 ◇

- 1 時間外在校等時間（休日労働を含む）を、令和9年度までに月45時間以内、1年間で360時間以内とする。
- 2 月あたりの時間外在校等時間が80時間を超える教職員の割合を、令和9年度までに0（ゼロ）にする。
- 3 校長が認めた特別な事情がない限り、令和9年度までに、中学校の最終退校時刻を19時30分まで、小学校の最終退校時刻を18時30分までとする。

◇ 教員の適正な勤務時間 ◇

- ・ 教員の勤務時間は、1日あたり7時間45分です。
 - ・ 勤務時間は、8時～16時30分（休憩45分含）となります。（時刻は学校により若干異なります。）そのため、8時以前、16時30分以降は勤務時間外となります。
 - ・ 教員の適正な勤務のためにも、児童生徒の登校時刻は7時30分以降を目安にするよう、各家庭のご協力をお願いいたします。
- ※スクールバスの関係で7時30分前に学校に到着する場合は除きます。

多忙化防止のための具体的な取組

1 勤務時間管理の徹底と適正な在校時間の設定

- ☐ 適正な在校時間について、小学校は7時30分から18時30分まで、中学校は7時30分から19時30分までの時間内とする。
- ☐ 出退勤管理システムにより勤務時間を管理する。

2 長期休業中の学校閉庁日の設定

- ☐ 夏季休業中の8月13日から15日までを学校閉庁日とする。さらにその前後の日を含め、休日・祝日と平日3日間を合わせて、連続する5日間又は6日間を学校閉庁日とする。
- ☐ 冬季休業中の12月29日から翌1月3日までを学校閉庁日とする。

3 ノー残業デーの設定

- ☐ 長期休業期間を除く勤務日にノー残業デーを年24回以上設定する。ノー残業デーには、定時の勤務時間後30分以内に退勤する。

4 部活動の活動基準の設定

※児童・生徒及び指導者の心身の健康面への配慮

小学校・中学校共通	
☐ 活動時間は、平日2時間以内、休日3時間以内とする。 ☐ 夏季休業中に1週間以上の連続した休業期間を設ける。（日本中学校体育連盟主催の全国大会に出場する場合は例外とする。） ☐ 第1・3日曜日の休業日を遵守する。 ☐ 部活動は、複数の職員をもって担当することを原則とする。 ☐ 一人の担当者が指導する日数は、校長が認める特別の事情がある場合を除き、中学校にあっては週4日以内、小学校にあっては週3日以内とする。	
小学校	中学校
☐ 活動は週4日以内とする。 （大会等で土・日の両日に活動した場合でも週4日以内の活動とする。）	☐ 活動休業日は週2日以上、土・日で1日以上、平日で1日以上とする。 （やむを得ず土・日の両日に活動した場合でも週2日以上の休業日を確保）

5 その他の主な取組

- ☐ 各学校の取組を優先するための関係機関による事業等への参加の見直し（声かけ運動、交通安全等の街頭指導、イベントへの参加、作品応募など）
- ☐ 中学校部活動への部活動指導員の配置や、休日の中学校部活動の地域移行の推進
- ☐ 教員以外の人的配置の強化（特別支援教育支援員、複式学習サポーター、ICT支援員）
- ☐ 4月における春季休業日の延長（4月1日から土曜日、日曜日を除く4日間）
- ☐ 留守番電話の設置

- ・この他、市教育委員会、各学校における事業についても見直しを進めております。
- ・計画の推進のためには、保護者・市民の皆様のご理解・ご協力が不可欠です。ご意見・ご要望がありましたら、鹿角市教育委員会総務学事課までお寄せください。

（電話 30-0291）